



環 生 第 3 2 7 号

平成 30 年 2 月 27 日

都市計画決定権者 藤枝市

上記代表者 藤枝市長 北村 正平 様

静岡県知事 川勝 平太



「志太広域事務組合新ごみ処理施設（仮称）クリーンセンター整備
に係る環境影響評価準備書」に関する意見について（送付）

平成 29 年 8 月 31 日付けで送付された標記準備書に対し、静岡県環境影響評価条例第 23 条第 1 項の規定に基づき、環境保全の見地から別紙のとおり意見を述べます。

担 当	くらし・環境部環境局生活環境課
電話番号	054-221-2268
FAX 番号	054-221-3665
E-mail	seikan@pref.shizuoka.lg.jp

「志太広域事務組合新ごみ処理施設（仮称）クリーンセンター整備に係る環境影響評価準備書」に関する意見について

平成 30 年 2 月

静岡県

はじめに

本事業は、藤枝市と焼津市で組織する一部事務組合である志太広域事務組合（以下「事業者」という。）が藤枝市仮宿・高田地区にまたがる静岡大学藤枝フィールドの一部及びその周辺において、「高柳清掃工場」、「一色清掃工場」及び「リサイクルセンター」の老朽化により、これらの機能を集約したごみ処理施設を新たに建設するものである。

本施設のごみ処理能力は 230 t / 日 (115 t / 日 × 2 炉) であり、本施設の稼働により、約 6.5 万 Nm^3 / h ¹ の排出ガスが生じるとともに約 5,400 t / 年の焼却灰が発生することになる。

事業予定地の周辺地域には、地域の交流や活動の拠点となる巨石の森公園があり、その公園付近の朝比奈川沿いの遊歩道から事業予定地を望むと、そこには自然豊かな原風景が広がっており、散策路や通学路など四季を通じて地域の人々に親しまれている。

また、本工事に伴う排水の放流先となる高田大溝川の上流付近で合流する藪田川とその周辺は、「指定希少野生動植物」² であるカワバタモロコ³ の生息場所として「今守りたい大切な自然」⁴ に選定されている。

このような地域固有で培われた資産は、後世に永く受け継がれるべき普遍的な価値を有するものである。

そこで、事業の実施に当たっては、こうした地域特性や地域住民等の意見を踏まえた上で、大気質、水質、動物・植物・生態系、景観等に及ぼす影響について回避・低減を図ることが重要である。

このため、都市計画決定権者である藤枝市及び事業者は本意見書を踏まえ、環境影響評価書（以下「評価書」という。）を作成されたい。

併せて、事業の実施に当たっては、地域住民等からの意見に十分配慮し、丁寧な説明と積極的な情報公開を行っていくよう付言する。

-
- 1 「 Nm^3 / h 」とは、標準状態（0℃、1気圧）に換算した1時間当たりの気体の体積の単位のこと。
 - 2 「指定希少野生動植物」とは、静岡県希少野生動植物保護条例に基づき、知事が特に保護を図る必要があると認めて指定した希少野生動植物のこと。
 - 3 「カワバタモロコ」とは、全長 30～50mm の小型の淡水魚類で、平地部の流れの緩やかな細流や池沼に生息しているコイ目コイ科に属する日本固有種のこと。
 - 4 「今守りたい大切な自然」とは、生物多様性の保全の観点により、県内 352 箇所の候補地から選ばれた 10 箇所の重要な生息生育地のこと。藪田川とその周辺は、カワバタモロコの生息分布の東限に位置する。

I 全般的事項

1 環境負荷の回避・低減

事業の実施に当たっては、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に示された環境保全措置を確実に講じるとともに、環境を保全するための最新技術を導入するなど、より一層の環境負荷の回避・低減に努めること。また、必要に応じて、代償措置を講じること。

2 専門家の意見反映

環境保全目標や環境保全措置が準備書に具体的に示されていない項目（水質、景観及び廃棄物）については、発注者が入札参加資格者へ提示する「要求水準書」⁵の作成や入札者からの提案を評価する際に、環境保全分野の専門家の意見を十分に反映すること。

3 分かりやすい評価書の作成

評価書の作成に当たっては、調査結果及び予測評価に関する文章や数値について、明瞭かつ簡潔なものとなるよう配慮すること。

II 個別事項

1 大気質

(1) 最大着地濃度分布図の精査

大気汚染物質の最大着地濃度出現地点⁶の近傍には、岡部中学校や巨石の森公園があることに留意し、煙突高さ付近の風向などの観測結果を十分に反映した最大着地濃度分布図を評価書に示すこと。また、最大着地濃度計算の根拠を示す有効煙突高さ等⁷を明らかにすること。

5 「要求水準書」とは、主に設計・建設及運営業務における基本的事項について定めたもので、発注者が入札参加資格者に対して要求する仕様やサービスの水準を示した文書のこと。

6 「最大着地濃度出現地点」とは、煙突からの排出ガス（大気汚染物質を含む）が地上に到達したときの濃度が最大値となる地点のこと。

7 「有効煙突高さ等」とは、有効煙突高さ（煙突高さに排出ガスの上昇高さを加算した高さ）、風速及び大気安定度（排出ガスが大気中に拡散する程度を示す度合）のこと。

(2) 静岡大学施設利用者への影響評価

事業予定地の近傍にある静岡大学施設の建物高さや煙突高さとの高低差を踏まえ、煙突の排出ガスによる施設利用者への影響を考慮して予測評価すること。

2 水質

管理目標値の設定

事業予定地周辺の河川にはアユカケ⁸等の希少な淡水魚類が生息していることから、予測結果等を参照の上、工事中における水質（pH・濁度）の管理目標値を評価書に示し、水質管理を徹底すること。

3 地下水

地下水の経過観測

観測用に設置した事業予定地内の井戸水は降雨が浸透して集まった雨水のため、地下水位の変動を十分に把握できなかったことから、供用時に使用する井戸においては、地下水の水質と水位についての観測実施を検討すること。

4 動物・植物・生態系

(1) 複合的な影響への留意

カワバタモロコの生息環境を保全する観点から、他事業による藪田川の流量減少と複合的な影響について十分に留意し、事業予定地北側の水門よりも下流方向に排水するなどの環境保全措置を講じること。また、オオタカ⁹、クマタカ¹⁰、ハチクマ¹¹等の希少猛禽類についてモニタリング調査を継続し、必要に応じて環境保全措置を講じること。

8 「アユカケ」とは、全長 40cm 近くになる淡水魚類で、県内の河川において広く分布し、岩陰に潜み大型のものはアユなどを捕食するカサゴ目カジカ科に属する日本固有種のこと。

9 「オオタカ」とは、全長 50～56cm の中型の猛禽類で、県内各地に広く分布し、主に標高 500m 以下の森林と農耕地が混在する里山に生息しているタカ目タカ科に属する留鳥のこと。

10 「クマタカ」とは、全長 70～83cm の大型の猛禽類で、県内では主に標高 500m 以上の多様な環境を含む森林地帯に生息しているタカ目タカ科に属する留鳥のこと。

11 「ハチクマ」とは、全長 57～60cm の中型の猛禽類で、県内では主に標高 500m 以下の低山帯の落葉広葉樹を含む森林や草地、山間の水田、湿地等に生息しているタカ目タカ科に属する夏鳥のこと。

(2) 緑化計画の追記

カヤネズミ¹²等の生息環境が消失する希少動物を保全するために、敷地内の緑地を創出して適切に管理することが準備書に示されているが、この代償措置を講じるための緑化計画を評価書に示すこと。

5 景観

景観に配慮した事項の追記

施設の外観意匠、建物の高さ、色彩及び配置が決定していないことから、環境保全目標の「周辺の景観との調和が図られること」に適合していることが分かるよう評価書に示すこと。

6 廃棄物

(1) 建設廃棄物リサイクルの目標値の設定

建設廃棄物リサイクルの環境保全目標である「廃棄物の排出量を出来る限り抑制する」ことに加えて、「静岡県における建設リサイクル推進計画」¹³を踏まえた目標値とそれを達成する具体的な方策を評価書に示すこと。

(2) 焼却残渣リサイクルの目標値の設定

焼却残渣(焼却灰及び飛灰)の排出量の環境保全目標である「廃棄物の排出量を出来る限り抑制する」ことに加えて、「一般廃棄物処理基本計画」¹⁴を踏まえた再資源化の目標値とそれを達成する具体的な方策を評価書に示すこと。

12 「カヤネズミ」とは、頭胴長 50～80mm の小型の哺乳類で、低地の草地、休耕田などに生育するイネ科植物の葉で巣を作って生息する齧歯目ネズミ科に属する国内で一番小さなネズミのこと。

13 「静岡県における建設リサイクル推進計画」とは、建設副産物のリサイクルや適正な処理を推進することを目的に静岡県が策定した計画のこと。

14 「一般廃棄物処理基本計画」とは、一般廃棄物を計画的に処理することを目的に焼津市、藤枝市及び志太広域事務組合が策定した計画のこと。